

農学知的支援ネットワークの運営に必要な制度・枠組みの検討

田和 正裕

名古屋大学国際環境人材育成プログラム特任教授

はじめに

これまで大学を中心とした農学知的支援ネットワークの特質を最大限活かすとともに研究者・教員のモチベーションを向上・維持させ、国際協力に資するための制度や枠組みが必要であることは関係者の中で広く議論されてきた。しかしながら現段階では、このネットワークの必要性の認識に留まり、具体的な体制、枠組み、制度についてのイメージが共有されているわけではない

ここでは、今後、ネットワークを立ち上げるための課題やイメージを共有し、必要な制度・枠組みの検討の基礎とするための意見交換を行いたい。

I 農学知的支援ネットワークに求められる機能と役割は何か

国際協力においては、これまで大学を主とする多くの研究者が参加し、プロジェクトの推進に重要な役割を果たしてきた。

これら研究者の活動は、国際協力に参加する様々な過程において多くの制約を受けている。これら制約は研究者の負担を増加させているだけでなく、同時に優秀、かつ多忙な研究者の国際協力への参加意欲も低下させている。

これは効果的な国際協力の推進を妨げかねない一因となっているともいえ、早期に制約の要因となっている問題を解決、または回避することが必要である。

この対応策の一つとして農学知的支援ネットワークの構築が有効と考えられる。

1. 国際協力プロジェクト受託への問題点

大学等の研究者が国際協力に参加する形態は様々である。なかでも国立大学の国立大学法人化に伴い、JICA等 ODA 事業の委託を受けることが可能となり、この受託による国際協力への参加が重要な位置を占めてきている。しかしながら事業の受託という性格上、契約において求められる業務の範囲がこれまで以上に拡大すること、大学教員という本来業務との関係等、整理すべき課題も多い。以下に大学等研究者が国際協力プロジェクトを受託する際の主な課題をあげる。

- 1) 委託事業の内容や制度等、情報収集体制がない
- 2) プロポーザル、報告書等作成など事務が煩雑
- 3) 個人・一大学だけでは資格要件を満たせない
- 4) インセンティブ等、学内の規程が未整備
- 5) 大学首脳・経営陣の理解・意思決定が不十分

これらの課題は、一部の大学において既に解決されている例が見られるが、例外的であり、大学間のネットワーク組織の形成により解決又は解決を促していくことが期待される。

2. ネットワークに必要とされる機能

上記課題を解決していくためには、本ネットワークにおいて以下の機能を備えることが求

められる。

1) 事業受託に必要な業務支援

事業を受託するためには、国際協力の主要な部分である知識や技術の指導だけに留まらず委託情報の収集、プロポーザル作成支援、経理支援、安全管理等、事業のマネジメントに関わる部分の業務を行う必要がある。これらの業務を効率的に行うには一定の知識と経験が求められ、研究者と密接なコミュニケーションを図りながらこれら業務を支援する機能の確保が必要と考えられる。

2) 分散した知識・技術（人的資源）の総合化

委託される事業は、提案の内容や価格により選定される等、競争に付されるものが多く、事業の内容に適性、かつ効率的に対応できる最善の体制で競争に臨む必要がある。このため、分散した知識や技術それらを保有する人的資源をネットワークの活用によって総合化することが有効である。具体的にはコンソーシアムの形成や人員の補強を行う等、一個人や大学のみでは事業を遂行できないケースに対応し、体制の強化を行うことが考えられる。

3) 研究者、教員のモチベーションの維持・向上

国際協力を推進するためには、研究者が事業実施に携わるモチベーションをしっかりと維持するとともにさらに向上させることが不可欠である。モチベーションを向上させる方策としては、国際協力の事業に携わる研究者の活動・業績を適正に評価することや、報奨金、謝金の支給等が考えられる。

4) 連携事業実施上のノウ・ハウ蓄積と共有

事業を実施する上では、既述したマネジメント部分の知識・経験や知識や人的資源の情報蓄積と活用が重要であるが、個々の団体や個人それぞれの経験に留まっていたら、より効率的実施は望めない。このためこれら経験やノウ・ハウをネットワーク内に蓄積し、共有する機能が重要である。

5) 国際協力への活動に対する大学関係者への理解促進

研究者が国際協力の事業に携わることや、モチベーションを維持・向上させるためには、所属している大学や研究機関の関係者におけるこれら活動の意義や重要性に対する十分な理解と適切な評価が必要不可欠である。このため本ネットワークを通じて、大学経営層や事務局など関係者への理解促進を図ることが重要である。

II ネットワーク運営に必要な組織形態と業務範囲

ネットワークとして上述の一連の機能を効果的に発揮するためには、大学等研究者の支援機能とともにネットワークを維持するための総務、企画、経理、ネットワーク管理等の業務を効率的に行う必要がある。

1. ネットワーク運営組織の構成と役割

ネットワークを維持運営するためには、ネットワークの経営を掌るネットワーク運営委員会（仮称）とネットワークのサポート業務や事務を掌るネットワーク事務局の2層構造に分け運営することが適切であると考えられる。ネットワーク運営委員会（仮称）は、ネットワークとしての業務範囲の決定やネットワーク運営に係る諸規定の制定、ネットワーク運営及び具体的な事業に関する調整等、ネットワーク運営に必要な意思決定を行うこととし、運営委員会を構成する運営委員は参加大学等の中から今後制定される予定の規程に基づき選定されるものとする。

一方、ネットワーク事務局は、運営委員会を補佐するとともにネットワークの運営事務（総務、企画、経理、ネットワーク登録管理等）、参加大学への様々な情報提供や契約事務手続きの支援、精算、リスク管理など事業実施に必要な支援等を行うものとする。なお、事務局員の一部には ODA の実務に通じたコンサルタント等、ODA 事業経験者の配置することが望ましい。

2. ネットワークへの参加と義務

本ネットワークを効果的に運営するためには、ネットワークメンバーの積極的参加と運営へのコミットメントが不可欠である。また、ネットワークによる支援の期待が高まるほど事務局の人員体制の充実させる必要が生じるため、本ネットワークの機能や規模に応じて、経済的な費用分担も必要に応じて求めることとなる。

ただし、本ネットワークが果たすべき機能が明確になり、ネットワークの事業が軌道に乗るまでの当面の間は、名古屋大学農学国際教育協力研究センターが事務局機能を担い、一定の費用は負担する予定とのことである。

3. ネットワークの業務範囲

ネットワークが構築され、業務により提供するサービスが機能することにより、これまで課題とされていた事項も解決するなど、得られる利点も多い。しかしながら ネットワークの業務の範囲は、国際協力実施団体との連携事業において、誰が、どのような形で事業を受託するかにより異なってくる。例えば大学が単体又はコンソーシアムで契約を行うのか、それともネットワークが契約当事者として受託するのか、後者の場合、ネットワークの運営は名古屋大学農学国際教育協力研究センターが行うのか、非営利組織（NPO）を立上げて、同組織がネットワークの運営を行うのか？これらのどの選択をするかによって、ネットワークとして業務の範囲が変わり、得られるメリット、ネットワークを運営する人員の体制も異なってくる。

III 今後の課題と整備の方向性

現段階では、ネットワークの必要性については、関係者間でおおよその理解が得られているが、参加の大学、団体によって本ネットワークに期待する内容や程度が異なり、ネットワークとして具備すべき機能、業務範囲、整備すべき体制、ネットワークの参加する際に求められる責任や役割が共有されていない状況にある。

1. ネットワーク構築上の課題

今後、関係者の中でコンセンサスを図っていくことが必要であるが、現時点でこれらを検討するに必要な諸条件（ネットワークの参加団体数、事業規模、事業範囲等）は不明な部分も多く、早期に整備することは困難である。このため事業の受託等、実際の運用を行いながら、以下の点を確認し、関係者と新たに生じる問題点の抽出、共有と解決を図っていく必要がある。

- 1) 参加団体、個人のネットワーク運営についてイメージの共有、コンセンサスの形成
- 2) ネットワーク活動に参加するためにコミットメント
- 3) 上記コンセンサスに基づく意思決定、責任等のルールづくり
- 4) ネットワークの業務範囲をどこまでとするか
- 5) ネットワークの運営に必要なコストの捻出方法
- 6) ネットワークとして目標を達成する期限

2. 段階的整備の実施予定

ネットワークの整備においては、上記課題を確認しながら以下のスケジュールを目途に段階的に整備していくものとする。詳細な進め方については、今後、立ち上げられる予定のネットワーク運営委員会に附議し、決定するものとする。

第1段階（2008年11月～2009年9月）

参加表明大学・研究機関を中心にネットワークを構築する。ネットワーク参加者から暫定的に運営委員を選出し、右運営委員を中心に諸規定の案を整備する。2009年4月から名古屋大学農学国際教育協力研究センターにネットワーク事務局を設置する。当面、ネットワークの運営事務は同センターの要員が担当する。同事務局は、受託事業等の情報収集を行う他、補強要員の推薦、大学等が行おうとする連携事業の実施において、一部試行的に支援を開始するものとし、その過程において今後検討が必要となる課題の抽出を行うなど、ネットワークによる受託事業の開始に向けて準備を行うものとする。

第2段階（2009年10月～2011年9月）

ネットワークによる受託事業の応募を開始する。この段階においては暫定的に名古屋大学農学国際教育協力研究センターがネットワークの代表として事業を受託するものとする。これに並行してネットワーク事業の実施に係る具体的問題の抽出と共有を図り、運営委員会において解決のための方策を検討する。

第3段階（2011年10月～）

ネットワークとして JICA 等事業委託を受けるにふさわしい組織の形態を確認したうえ、本格的実施段階に移行するものとする。委託の事務、プロポーザル作成等、受託事業実施面のサポートはネットワークで行うことを想定する。

まとめ

この農学知的支援ネットワークは、名古屋大学農学国際教育協力研究センターのイニシアチブにより、基本構想、準備が進められているが、本来、このネットワーク自体は、大学等機関の協働を推進する公共財として捉え、形成されるべきものである。このため、本ネットワークの準備・形成・運営の過程においては、当事者として大学等関係者からの積極的参画が不可欠である。今後関係者からのさらなる積極的な参加と支援を期待している。

以上

農学知的支援ネットワークの運営に必要な制度・枠組みの検討

2008年10月30日
 第9回ICCAEオープンフォーラム
 田和 正裕(たわ まさひろ)
 名古屋大学 国際環境人材育成プログラム 特任教授

今回の発表の位置づけ

これまで

- 大学を中心としたネットワークの特質を最大限活かすとともに研究者・教員のモチベーションを向上・維持させ、国際協力に資するための制度や枠組みが必要であることが、共有されてきた。しかしながら現段階では、ネットワークのコンセプトや方向性のイメージはあるが、具体的な体制、枠組み、制度が決まっているわけではない

今回は

- ここでは、今後、本ネットワークを立ち上げるための課題やイメージの共有を行い、今後、関係者からのさまざまな意見を聴取しながら策定していくという方向性を確認するもの。

ネットワーク整備の必要性

- 大学間及び国際農業研究機関との連携の initiatorとして**ネットワーク体制の整備と具体的な国際協力活動を推進**。
- ネットワークが有する知識と経験を我が国のODAに戦略的に活用するため**JICAへの情報・技術の専門サポート機能を強化**。

(「農学知的支援ネットワーク設立の背景・趣旨・展望」より一部引用)

国際協力プロジェクト受託の問題点



(「大学と国際協力機関との組織連携強化」より一部引用)

ネットワークの基本イメージ



本ネットワークの機能

- 事業請負に必要な業務支援
(ex. プロポーザル作成支援、経理支援、安全管理等、ロジ支援)
- 分散した知識・技術(人的資源)の総合化
(コンソーシアムの形成、紹介等)
- 研究者、教員のモチベーションの維持・向上
(業績の適正な評価、謝金等報酬の支払い等)
- 連携事業実施上のノウハウ蓄積と共有

ネットワーク本体維持に必要な機能

1. ネットワークの事務(総務、企画、経理、ネットワーク管理、運営委員会補佐業務)
2. ネットワークの活動による受託事業や業績の評価に対する大学関係者の理解促進他

ネットワーク運営組織の構成と役割



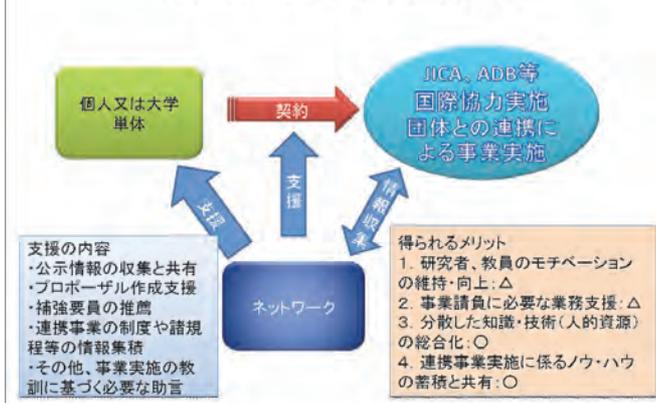
ネットワーク運営委員会の設置と参加団体



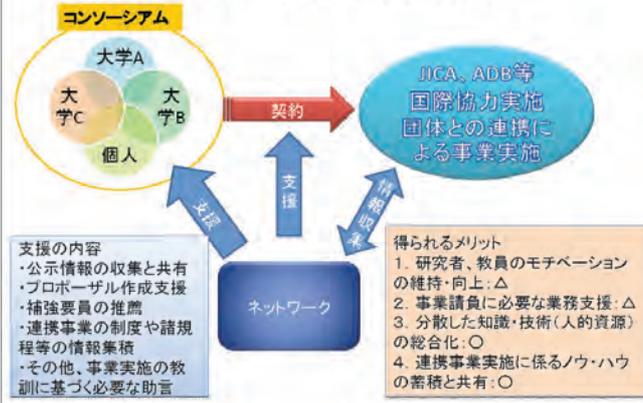
ネットワーク運営委員会(仮称)と参加団体のコミットメント

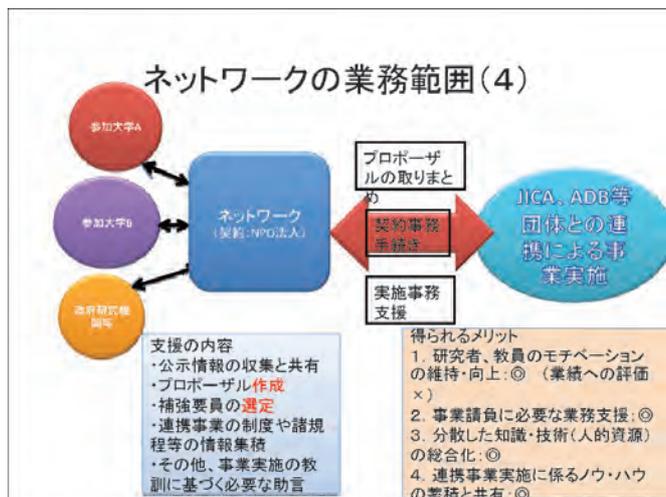
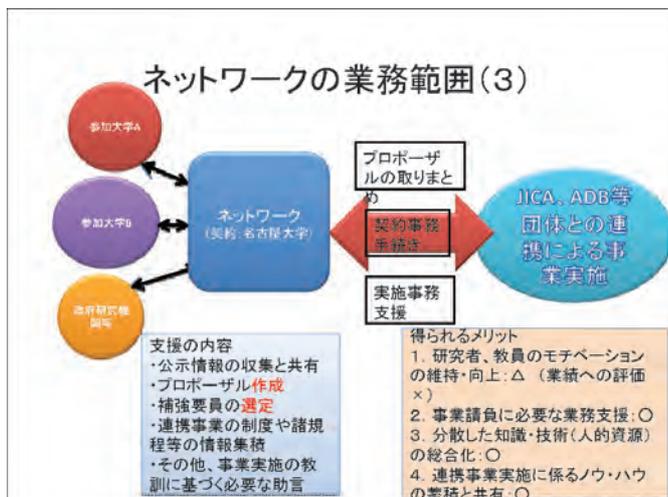


ネットワークの業務範囲(1)



ネットワークの業務範囲(2)





ネットワーク構築上の課題

- ・ 加盟団体、個人のネットワーク運営についてイメージの共有、コンセンサスの形成
- ・ ネットワーク活動に参加するためにコミットメント
- ・ 上記コンセンサスに基づく意思決定、責任等のルールづくり
- ・ ネットワークの業務範囲をどこまでとするか
- ・ ネットワーク運営のコスト捻出

→ 現段階では、早期解決は困難

今後の方向性

参加大学等のコンセンサスの形成やルール作りには時間が必要。具体的な活動を通じて、課題の抽出、解決を図りながら整備していくことが現実的。

段階的整備が必要

第1段階(2008年11月～)
参加表明大学・研究機関を中心にネットワークを構築し、諸規定の整備を行う。2009年4月から名古屋大学に事務局を設置する。

第2段階(2009年10月～)
ネットワークによる受託事業の応募開始。JICA等からの研修等委託も受けるが、謝礼金の扱いは従来のとおり。名古屋大学が代表として事業を請け負う。

第3段階(2011年10月～)
ネットワークとしてJICA等事業委託を受ける団体の在り方を見極めたうえ、本格的実施。委託の事務、案件実施のサポートはネットワークで行う。

ご静聴ありがとうございました。